

令和5年度に小規模特認校制度を利用して葛川小学校・葛川中学校への就学を希望される方へ

1 募集学年

小学1年生、小学5年生、中学1年生

※葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は、この限りではありません。

2 通学方法について

原則、通学は保護者の責任及び負担において行うこととします。（スクールバス通学・自家用車通学）ただし、スクールバス通学の場合は、堅田駅までは、自家用車の送迎または公共交通機関を利用してください。

3 抽選について

抽選は、次の2種類の抽選がありますのでご注意ください。

① スクールバス通学の場合は、応募数がスクールバスの残席を超える場合に抽選を行います。

残席は9月1日現在未定です。

② 自家用車通学とスクールバス通学を合わせた人数が教室の容量を超える場合は抽選を行います。

抽選は、スクールバス通学の抽選の後にを行います。

※抽選する場合は、応募された方、全員に連絡させていただきます。

※葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は小規模特認校制度の利用ではなく転入学となります。

4 学校公開・説明会

（令和4年7月27日（水）午前9時～ ※終了しました）

令和4年9月9日（金）午前9時～

就学を希望される方は、ご出席ください。

小規模特認校申請書等を配布します。

※就学を希望される方で、9月9日にご参加できない場合は学校まで連絡ください。

5 小規模特認校としての就学手続きについて

9月 9日（金）	学校説明会に出席
9月12日（月）～ 9月30日（金）	学校に申請書の提出
10月 7日（金）	受付状況公表（葛川小中学校ホームページ）
10月11日（火）～10月18日（火）	変更申請期間
11月15日（火）	抽選

6 その他

（1）抽選に外れ住所地の指定校以外の学校を希望される場合は、あらかじめ学校選択制等の手続きをしておく必要があります。

（2）抽選に外れ自家用車での通学となった場合でも、翌年度4月にスクールバスの残席がある場合は、乗車することができます。詳細は、葛川小学校・葛川中学校へお問い合わせください。

（3）葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は、どの学年でも就学が可能です。

（転居（移住）を希望される方は、現在通学されている学校園に相談の上、学校までご連絡ください。）

（4）葛川学区や久多学区の空き家に関する情報は、葛川まちづくり協議会（077-599-2010）又は久多里山協会（担当：常本 090-7757-6123）及び葛川小学校・葛川中学校へお問い合わせください。

7 お問い合わせ先

葛川小学校 077-599-2154

葛川中学校 077-599-2007